

平成28年6月3日

株主の皆様へ

## 第5 4 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

使 用 人 の 状 況  
主 要 な 借 入 先 の 状 況  
そ の 他 企 業 集 団 の 現 況 に 関 す る 重 要 な 事 項  
会 社 役 員 の 状 況  
会 計 監 査 人 の 状 況  
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制  
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制 の 運 用 状 況 の 概 要  
会 社 の 支 配 に 関 す る 基 本 方 針  
連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.colowide.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

株式会社コロワイド

## 1. 企業集団の現況

### (7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,321 (17,033) 名	322 (△183) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名	11名	37.8歳	8.6年

(注) 使用人数には、パート及び嘱託社員は含まれておりません。

### (8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	17,397百万円
(株) 横浜銀行	12,931百万円
(株) 三井住友銀行	12,837百万円
(株) あおぞら銀行	8,857百万円
三井住友信託銀行(株)	5,808百万円
(株) りそな銀行	5,552百万円
(株) 新生銀行	3,758百万円
(株) 東京スター銀行	3,564百万円
(株) 足利銀行	2,338百万円
(株) 八十二銀行	527百万円

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

##### 重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
常 務 取 締 役	蔵 人 賢 樹	(株)フードテーブル 代表取締役社長
取 締 役	戸 津 涼	(株)コロカフェ 代表取締役社長
取 締 役	三 木 裕 介	(株)コスト・イズ 代表取締役社長 (株)コロワイドMD 代表取締役副社長

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

当社では、月1回、当社のグループ会社の各社長を交えた定時取締役会を開いております。また、3ヶ月に1回監査等委員会（平成27年6月以前は監査役会）を開いております。

監査等委員瀬尾秀和氏及び監査等委員結城修氏は取締役会12回、監査役会2回及び監査等委員会4回のすべてに出席しております。

監査等委員瀬尾秀和氏は長年にわたる財務・国際業務の経験から、監査等委員結城修氏は経営管理の観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、各監査等委員は監査等委員会において当社の経営上有用な指摘、意見、その他必要な発言を行っております。

#### (4)会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	412百万円

(注) 1. 会社法監査及び金融商品取引法監査を明確に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの報酬等の合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（国際財務報告基準の適用に関するアドバイザー業務等）について対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50百万円または法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## (5)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の定時取締役会は月1回開催されます。この定時取締役会には、当社の取締役全員（監査等委員を含む）に加えて、グループ会社の各社長が出席します。

この定時取締役会にて、各社長より当月に実施した施策及び起きた事象、今後の営業施策について報告されることから、取締役・監査等委員・その他取締役会出席者全員に各社の業務遂行情報が共有される体制となっております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、株主総会議事録その他取締役の職務の執行に関する重要な文書は担当部門において最低10年間備え置きます。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、店舗でのあらゆる緊急事態に備える目的で、リスクを下表のように分類し、適時・適切な報道対応も含め全ての対応策について「危機管理マニュアル」、「緊急事態対応マニュアル」を作成して、緊急態勢を整えております。

対応の態様	例
通常営業時対応	店舗における一般苦情、難癖をつける苦情（金銭要求型）
大規模災害対応	地震、台風、豪雨、豪雪、火災、爆発、事故
食品事故対応	食中毒
その他	上記以外の店舗被害

上記以外の業務遂行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、取締役会において管理しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、各子会社の中期経営計画に基づく年度実行計画策定に際し、グループ全体の中期経営計画に基づき、当該年度の予算（業績目標）を設定し提示します。新規出店・リニューアル・閉店などの店舗政策につきましては、原則として、中期経営計画の目標への貢献を基準に、その優先順位を決定します。

ロ. 各子会社の社長は、各子会社が実施すべき具体的な施策の決定及び効率的な業務遂行体制の構築を行います。

ハ. 取締役会は、毎月、各子会社から目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策の報告を受け、更にその改善策の進捗状況を管理します。

ニ. 子会社での新規出店・閉店に関する店舗政策につきましては、当社取締役会に上程し承認を受けます。

尚、取締役会の機動的な開催と活発な審議を可能とするため、取締役の員数を少数に維持します。また、当社同様に子会社の取締役の任期を1年として適格性に対する見直しの頻度を高めます。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、従業員の法令遵守を徹底させるための内部監査を実施します。

イ. 法令遵守のための内部監査

当社グループの各営業店舗、セントラルキッチン及び工場は、飲食業に従事する者として、まず食中毒の発生を未然に防ぐため、手洗いの励行、食材賞味期限の厳守、健康チェック表による体調管理が実施がされているか等の点検、清掃の徹底を行います。また、営業店舗には多くのお客様をお迎えするため、火災の発生を未然に防ぐことは勿論のこと、万一火災が起きた場合を想定して避難口の表示と避難経路の確保等の点検を行います。更に、当社グループ店舗では、未成年者の飲酒禁止を徹底させるために、未成年者飲酒禁止のポスターの店舗内掲示並びに来店者の中に未成年者がおられる場合のワッペンの配付及び「未成年同意書」へのサインを頂いております。

## ロ. 運営方法

各子会社社長は直轄の内部監査チームを作り、内部監査を行っております。内部監査は、食品衛生法、消防法、個人情報保護法その他関連法規を踏まえた営業許可証・食品衛生責任者届出書・防火管理責任者届出書等の適正性のほか、これらの法令遵守に欠かせない項目を網羅したチェックリストに基づいて行われております。

## ⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ子会社の経営については、各子会社の自主性を尊重しつつ、当社取締役会にて事業内容の定期的な報告を受け、対応策の協議を行っております。
- ロ. 内部統制報告制度における整備をグループとして実施すべき事項は、当社において整備するとともに、子会社の実施状況を確認しております。それにより、グループ内のオペレーションを共通化し、質の高い商品・サービスの提供を可能にさせると同時に、店舗での仕入・販売・たな卸等営業管理業務を統一化することにより、「内部統制規程」に定める業務適正化の体制をとっています。

## ⑦ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会から監査等委員会スタッフを置くことの求めがあった場合には、適切な人材を任命します。

## ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会スタッフは、職務の執行に当たっては取締役から指揮命令は受けないものとします。

## ⑨ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

取締役は、監査等委員が定時取締役会その他重要な会議に出席する機会を確保します。また、重要な事項が生じた場合には都度報告します。

- ⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が取締役等及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

#### (6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループ全体の横断的な立場で内部統制の整備及び監督を行うために、当社取締役会には、当社の取締役全員に加えグループ会社各社長も参加しており、グループ全体の企業理念の浸透や法令遵守への取り組みを行っております。

コーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択しており、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上と、内部監査部門を活用した業務監査の実施による内部統制実効性の向上を図っております。財務報告に係る内部統制評価は、「内部統制規程」及び「内部統制マニュアル」に従い、内部統制室により実施され、運用状況について重要な不備がないかモニタリングを行い、代表取締役及び監査等委員会に報告が行われております。

また、「内部通報規程」に従い、内部通報体制を整備し、通報をより迅速かつ確実に受付けるため、相談・通報の受付及び調査を担う部署は内部統制室としております。尚、内部通報制度の運用状況を適切に監督するため、通報された内容は、監査等委員会と共有されております。

#### (7)会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

尚、当社では、当社の企業価値を高めることが最大の買収防衛策と考えております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び名称 26社

(株)コロナイロMD、(株)ダブリューピーージャパン、(株)バンノウ水産、ワールドピーコム(株)、COLOWIDE ASIA CO.,LTD.、COLOWIDE VIETNAM.,JSC.、(株)アトム、(株)アトム北海道、(株)エムワイフーズ、(株)宮地ビール、(株)シルスマリア、(株)レックス、(株)S P Cレックス、(株)レインズインターナショナル、(株)コスト・イズ、台湾瑞滋国際股份有限公司、東京牛角股份有限公司、REINS INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE.LTD.、REINS INTERNATIONAL (THAILAND)CO.,LTD.、PT.REINS MARINDO INDONESIA、(株)フードテーブル、(株)コロカフェ、(株)S P Cカップ、カップ・クリエイト(株)、カップ・クリエイト코리아(株)、(株)ジャパンフレッシュ

##### ② 非連結子会社の数及び名称 1社

(株)ココット

(株)ココットは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社数 1社

##### ② 持分法適用の関連会社数 1社

※持分法を適用していない非連結子会社(株)ココットは当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度よりPT.REINS MARINDO INDONESIA及び台湾瑞滋国際股份有限公司を連結の範囲に含めております。PT.REINS MARINDO INDONESIA及び台湾瑞滋国際股份有限公司は、新たに設立したことによるものであります。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCOLOWIDE ASIA CO.,LTD.、COLOWIDE VIETNAM.,JSC.及びカップ・クリエイト코리아(株)の決算日は12月31日、台湾瑞滋国際股份有限公司、東京牛角股份有限公司、REINS INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE.LTD.、REINS INTERNATIONAL (THAILAND) CO.,LTD及びPT.REINS MARINDO INDONESIAの決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

尚、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗商品

主として最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他

売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

店舗食材（自社加工品）

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店舗食材（その他）

主として最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料（ソフトウェア組込機器用部材）

月別移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料（その他）

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

主として最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得し（リース資産を除く）た建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。尚、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等分配額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

その他に含まれるマーケティング関連無形資産及び契約関連無形資産は15年の定額法、商標権は5年の定額法により償却を行っております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格ゼロとして算出する方法によっております。

尚、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 均等償却によっております。尚、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 (1) 一般債権

貸倒実績率法によっております。

(2) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別債権の回収可能性を考慮して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

販売促進引当金 販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金 当連結会計年度末における閉店見込店舗の閉店に伴い、発生する損失に備えるため合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

店舗改修工事等引当金 店舗の改修工事に伴い発生する費用に備えるため、今後見込まれる改修費用等の見積額を計上しております。

- ④ 繰延資産の処理方法  
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。  
社債発行費 社債償還期間5年～7年にわたり均等償却しております。
- ⑤ ヘッジ会計の方法  
イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジによっております。尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引について特例処理を採用しております。  
ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。  
ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動または上昇が回避される資金調達取引を対象としております。
- ハ. ヘッジ方針  
資金調達取引に係る金利の変動による損失の可能性を減殺する目的で行っております。  
ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。  
尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- ⑦ のれんの償却に関する事項  
のれんは5年、10年または20年の定額法により償却を行っております。
- ⑧ 退職給付に係る負債の計上基準  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しております。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑨ 連結納税制度の適用  
当社及び当社の一部の連結子会社におきまして、連結納税制度を適用しております。

⑩ 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

尚、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益に与える影響はありませんが、税金等調整前当期純利益は197億43百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が140億3百万円増加しております。

⑪ 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」及び「特別損失」の「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

⑫ 会計上の見積りの変更に関する注記

（販売促進引当金）

従来より、当社及び連結子会社において販売促進のための株主優待の利用による費用負担に備えるため販売促進引当金を計上しておりましたが、優待ポイントシステムの安定稼働を契機として、当連結会計年度より優待ポイントシステムを用いた見積りを行う方法に変更しております。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4億96百万円減少しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物	746百万円
土地	4,167百万円
合計	4,914百万円
担保に係る債務	
短期借入金	440百万円
1年内返済予定の 長期借入金	10,157百万円
長期借入金	39,683百万円
社債(1年内償還予定 の社債を含む)	13,906百万円
合計	64,187百万円

(注) 上記のほか、短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び社債(1年内償還予定の社債を含む)の担保として(株)コロワイド、(株)レックス及び(株)SPCカップが保有する連結子会社株式並びに(株)コロワイドが保有する関係会社長期貸付金を差し入れております。

この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。

投資有価証券	25百万円
--------	-------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 86,561百万円

(3) 偶発債務

敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務 886百万円

(4) 保証債務

一部の店舗の敷金及び保証金について、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社に代わって預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務573百万円を保証しております。

(5) 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券 10百万円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

建物	67百万円
土地	37百万円
その他	11百万円
合計	115百万円

(2) 受取補償金は主に連結子会社の店舗立退に伴う補償金の収入であります。

(3) 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物	620百万円
構築物	52百万円
機械及び装置	16百万円
工具、器具及び備品	33百万円
その他	150百万円
合計	872百万円

(4) 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途・場所	種別	減損損失 (百万円)
直営店舗 東京都 32店舗 愛知県 12店舗 その他 66店舗	建物	1,127
	構築物	44
	機械及び装置	27
	工具、器具及び備品	60
	リース資産	87
	その他	19
	計	1,366
遊休資産他 愛知県他	建物	1
	土地	19
	その他	20
	計	41
合 計	計	1,407

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,407百万円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

また、資産グループごとの回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。尚、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの1.04~2.49%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額を基本に算定することにしております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	75,284,041株	—	—	75,284,041株
優先株式	30株	—	—	30株
第2回優先株式	30株	—	—	30株
合計	75,284,101株	—	—	75,284,101株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	245,498株	925株	125株	246,298株

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
 2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成27年6月24日開催の第53期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	普通株式	375百万円
	優先株式	99百万円
	第2回優先株式	114百万円
・1株当たり配当金額	普通株式	5円
	優先株式	3,305,450円
	第2回優先株式	3,805,450円

・基準日 平成27年3月31日

・効力発生日 平成27年6月25日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成28年4月28日開催の取締役会において次のとおり決議されました。

・配当金の総額	普通株式	375百万円
	優先株式	97百万円
	第2回優先株式	112百万円

・配当の原資 利益剰余金

・1株当たり配当金額 普通株式 5円

優先株式 3,257,270円

第2回優先株式 3,757,270円

・基準日 平成28年3月31日

・効力発生日 平成28年6月24日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金の一部を銀行借入や社債発行により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金、社債及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。尚、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2. 3. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	38,129	38,129	－
(2) 売掛金	7,590	7,590	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的	25	25	
其他有価証券	794	794	
	819	820	0
(4) 長期貸付金			
長期貸付金	123	17	
貸倒引当金 (※)	△105		
	17	17	－
(5) 敷金及び保証金	7,939	8,485	545
資産合計	54,496	55,043	546

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 支払手形及び買掛金	15,103	15,103	—
(2) 短期借入金	1,032	1,032	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	15,863	15,863	—
(4) 未払金	3,787	3,787	—
(5) 1年内支払予定の長期未払金	2,076	2,076	—
(6) 1年内償還予定の社債	4,736	4,736	—
(7) 未払費用	4,670	4,670	—
(8) リース債務 (流動負債)	2,168	2,168	—
(9) 未払法人税等	10,094	10,094	—
(10) 社債	9,169	9,068	△100
(11) 長期借入金	61,304	60,604	△699
(12) 長期未払金			
長期未払金 (割賦・リース減 損勘定)	3,265	3,223	
その他長期未払金	158	194	
	3,423	3,418	△5
(13) リース債務 (固定負債)	3,370	3,270	△100
負債合計	136,802	135,895	△906

(※) 長期貸付金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブに関する事項  
資 産

- ・ (1) 現金及び預金、(2) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- ・ (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価格によっております。
- ・ (4) 長期貸付金  
回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております
- ・ (5) 敷金及び保証金  
これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- ・ (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 1年内支払予定の長期未払金、(6) 1年内償還予定の社債、(7) 未払費用、(8) リース債務(流動負債)、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- ・ (10) 社債、(11) 長期借入金、(12) 長期未払金(割賦・リース減損勘定)、(13) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ・ (12) 長期未払金(その他長期未払金)

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額878百万円)、非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額10百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額7百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (注) 3. 賃借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金(連結貸借対照表計上額16,755百万円)は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注) 4. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定表

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,129	－	－	－
売掛金	7,590	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的	10	－	15	－
長期貸付金	－	123	－	－
敷金及び保証金	854	2,802	2,489	1,792
資産合計	46,584	2,926	2,504	1,792

(注) 5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,032	－	－	－	－	－
1年内返済予定の長期借入金	15,863	－	－	－	－	－
1年内支払予定の長期未払金	2,076	－	－	－	－	－
1年内償還予定の社債	4,736	－	－	－	－	－
リース債務(流動負債)	2,168	－	－	－	－	－
社債	－	3,887	2,700	1,604	848	128
長期借入金	－	19,205	15,050	23,939	2,836	270
長期未払金						
長期未払金(割賦・リース減 損勘定)	－	1,590	931	489	219	34
リース債務(固定負債)	－	1,447	1,008	606	293	15
負債合計	25,877	26,131	19,691	26,639	4,197	449

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、栃木県、愛知県、その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）及び遊休不動産（売却予定資産）を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は123百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,546百万円	△301百万円	1,244百万円	1,977百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 389円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円59銭   |

## 8. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### イ. 当該資産除去債務の概要

店舗施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～36年と見積り、割引率は0.00～3.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度期首残高	3,187百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	287百万円
時の経過による調整額	48百万円
資産除去債務の履行による減少額	289百万円
見積りを変更したことによる増加額	1,591百万円
その他増減額（△は減少）	△43百万円
当連結会計年度末残高	<u>4,781百万円</u>

#### ニ. 資産除去債務の見積方法の変更

当連結会計年度において、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復義務について、より合理的な見積りが可能となったため、見積り額の変更を行っております。

- (2) 共通支配下の取引等  
(株)コロナMDと(株)コロナ東日本の合併)

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 : (株)コロナMD

事業の内容 : 各種食料品の商品開発・調達・製造・物流及びマーチャンダイジング機能

被結合企業の名称 : (株)コロナ東日本

事業の内容 : 直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開

- (2) 企業結合日

平成27年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

(株)コロナMDを存続会社、(株)コロナ東日本を消滅会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称

(株)コロナMD

- (5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、マーチャンダイジング部門と販売部門による双方向での商品開発体制を構築し、顧客ニーズを的確に反映した商品を迅速に提供できる体制とすることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成27年3月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理をしております。

- (株)レイنزインターナショナルと(株)コスト・イズの吸収分割)

1. 取引の概要

- (1) 結合当事対象となった企業の名称及び当該事業の内容

(株)コスト・イズにおける酒類購買・販売事業を除く一切の事業

- (2) 企業結合日

平成27年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

(株)レイنزインターナショナルを承継会社、(株)コスト・イズを分割会社とする吸収分割

- (4) その他取引の概要に関する事項

本吸収分割により(株)コスト・イズは酒類購買・販売事業に特化することとなります。その結果、グループの酒類購買・販売事業が一元化されることにより、一層の経営効率の向上を目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日公表分)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日公表分)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成27年3月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理をしております。

(カップ・クリエイトホールディングス㈱とカップ・クリエイト㈱の合併)

### 1. 取引の概要

#### (1)結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称	: カップ・クリエイトホールディングス㈱
事業の内容	: 持株会社、グループ企業の経営管理、不動産の管理
被結合企業の名称	: カップ・クリエイト㈱
事業の内容	: 日本国内回転寿司事業、不動産の売買、不動産賃貸借及びその仲介業等

#### (2)企業結合日

平成27年10月1日

#### (3)企業結合の法的形式

カップ・クリエイトホールディングス㈱を存続会社、カップ・クリエイト㈱を消滅会社とする吸収合併

#### (4)結合後企業の名称

カップ・クリエイト㈱  
企業結合日に商号をカップ・クリエイトホールディングス㈱からカップ・クリエイト㈱に変更いたしました。

#### (5)その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社の連結子会社となったことを契機にこれまでの組織体制を見直し、事業部門とコーポレート部門の統合により経営資源を再結集し、全体最適化、高効率化への意識改革を図ると共に、経営モデルを革新することによって収益力を高め、経営基盤の更なる強化を目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成27年3月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理をしております。

(カップ・クリエイト・サプライ㈱とF. デリカップ㈱及び㈱ジャパンフレッシュの合併)

## 1. 取引の概要

### (1)結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称：カップ・クリエイト・サプライ㈱

事業の内容：デリカ事業

被結合企業の名称：F. デリカップ㈱及び㈱ジャパンフレッシュ

事業の内容：デリカ事業

### (2)企業結合日

平成27年10月1日

### (3)企業結合の法的形式

カップ・クリエイト・サプライ㈱を存続会社、F. デリカップ㈱及び㈱ジャパンフレッシュを消滅会社とする吸収合併

### (4)結合後企業の名称

㈱ジャパンフレッシュ

企業結合日に商号をカップ・クリエイト・サプライ㈱から㈱ジャパンフレッシュに変更しております。

### (5)その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社の連結子会社となったことを契機にこれまでの組織体制を見直し、経営資源を再結集し、全体最適化、高効率化への意識改革を図ると共に、経営モデルを革新することによって収益力を高め、経営基盤の更なる強化を目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理をしております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法  
尚、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。尚、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

のれんは10年間で均等償却しております。  
自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとして算出する方法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

販売促進引当金

販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間5年～7年にわたり均等償却しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象： ヘッジ取引により金利変動が固定され、または金利の上限が決められ、その変動または上昇が回避される資金調達取引を対象としております。

③ ヘッジ方針

資金調達取引に係る金利の変動による損失の可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(9)表示方法の変更

当社の事業運営の実態をより適切に表示するために、営業外収入の関係会社からの受取配当金につきましては、計上区分を営業の区分に変更しました。それに伴い売上高を営業収益に変更しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社株式	30,081百万円
関係会社長期貸付金	5,900百万円
合計	35,981百万円
担保に係る債務	
短期借入金	440百万円
1年内返済予定の 長期借入金	8,157百万円
長期借入金	30,720百万円
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	13,818百万円
合計	53,136百万円

(注) 上記関係会社株式の一部は、上記債務の他、関係会社の社債（1年内償還予定の社債を含む）の担保に供されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 263百万円

(3) 偶発債務

以下の会社に対して、金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務について、債務の保証を行っております。

会社名	金額
(株)コロワイドMD	4,769百万円
(株)ダブリューピーージャパン	223百万円
(株)バンノウ水産ン	269百万円
(株)シルスマリア	22百万円
(株)レックス	14,000百万円
合計	19,285百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,152百万円
短期金銭債務	133百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業収益	923百万円
販売費及び一般管理費	382百万円
営業取引以外の取引高	889百万円

(2) 関係会社株式売却益は連結子会社である(株)アトム株式の一部売却によるものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	245,498株	925株	125株	246,298株

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の発生の主な要因は、未払事業税によるものであります。
- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。
- 尚、この税率変更に伴う影響額は軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 関係会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱コロワイドM D	所有直接 100.0%	2名	当社の東日本、西日本事業及びマーチャンダイジング事業	資金の貸付※1	21,960	短期貸付金	21,960
					利息の受取	633	未収入金	633
					債務保証※2	4,769	-	-
					被担保提供※3	4,914	-	-
子会社	㈱S P C カ ッ パ	所有間接 100.0%	3名	投資業、有価証券の保有・運用	被担保提供※4	26,500	-	-
子会社	㈱レックス	所有直接 99.7% 間接 0.2%	2名	投資業、有価証券の保有・運用	資金の貸付※1	600	長期貸付金	9,600
					利息の受取	226	未収入金	113
					債務保証※2	14,000	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 資金の貸付については、市場金利等を勘案し決定しております。尚、担保は受け入れておりません。
- ※2 金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務につき債務保証を行っているものであります。
- ※3 銀行借入及び社債に対して、㈱コロワイドMDより土地及び建物の担保提供を受けているものであります。
- ※4 銀行借入に対して、㈱S P C カ ッ パより関係会社株式の担保提供を受けているものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記
- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 296円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 94円30銭  |
8. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。
9. その他の注記事項  
該当事項はありません。